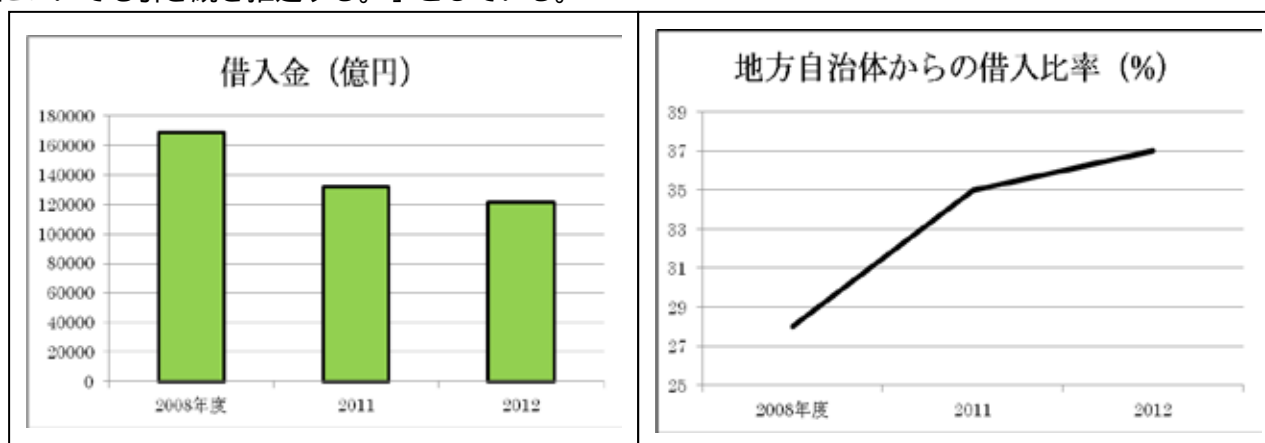


地方自治体へのコンセッション方式導入の本格化

土地開発公社、林業公社等第三セクター（以下「三セク」）は、三セク債等の活用による整理・再生の取組みが進む一方で、新たな地域政策のひとつとして民間参入のひとつの手段として三セクの活用が意図されている。6月に明示された安倍政権の骨太では、「公共投資などの分野への民間参入を促し、民間の資金やノウハウを活用することが重要である。インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。今後は、民間の資金・ノウハウを活用することにより、インフラの運営・更新等の効率化、サービスの質的向上、財政負担の軽減が図られる事業については、PPP/PFIを積極的に活用する。PPP/PFIの抜本改革を通じて、公的負担の軽減を図りつつ、民間投資も喚起し、官民連携によるシナジー効果を高め、経済再生や豊かな国民生活に資する。インフラの整備・運営・更新を実現する。このため、本年6月に取りまとめられたアクション・プランにおいて示した方針に沿って、各府省庁における取組の工程管理により、今後10年間（平成25～34年）で12兆円規模に及ぶ事業を着実に推進する。また、市場化テストについても引き続き推進する。」としている。



（資料）総務省資料より作成。

三セクを巡る課題は、過去の負の資産を整理する一方で新たな三セクの姿を描く必要がある。従来の三セク改革（地方公社を含む）の推移をみると、借入金の額は着実に減少し2008年度で17兆円弱の規模を有していたものの、2012年度では12兆円まで減少している。一方で、借入金額は減少しているものの地方自治体からの借入れが占める比率は上昇しており、民間金融機関からの借入れを圧縮し、地方自治体からの借入れに移行していることが分かる。それだけ、三セクと地方自治体財政の一体化が進んでいる実態にある。これまでの、三セク経営の判断軸は、採算性と事業性にあった。第三セクターが担う事業は何らかの公共性を有するものの、行政機関の直営、あるいは地方自治体の普通会計と一体的扱いを受ける地方公営企業の形態を選択していない以上、採算性をより重視するとともに、出資・出損者としてのガバナンスを通じた限定的責任以上に地方自治体がコスト負担することに対して極めて慎重でなければならない。なお、採算性とは、過去の元利返済負担を含む経常利益ベースの判断であり、営業利益やビジネスモデルによって判断する事業性とは異なる概念である。このため採算性は、過去における事業に関する過大投資、あるいは減価償却等の引当不足による債務返済・利子負担などを含めて経常利益ベースで黒字か赤字かを判断する指標である。これに対して事業性とは、過去の経営に関する債務返済等は含まず、単純に毎年度の事業と収支状況を判断する指標である。

こうした採算性、事業性に加えて地方自治体も含めた財政リスクを認識する指標を加えて行く必要があり、三セク債の今後のあり方と同時に明示して行く必要がある。